

2016年5月11日  
イオン北海道株式会社

「洪水時における緊急避難場所としての使用に関する協定」に基づき  
**5月16日（月）イオン上磯店にて  
ききょう幼稚園が避難訓練を実施**

イオン北海道株式会社（以下、イオン北海道）と学校法人 桔梗学園 認可こども園 ききょう幼稚園（以下、ききょう幼稚園）は、4月1日（金）「洪水時におけるききょう幼稚園の園児、学童保育所児童及び職員の緊急避難場所としての使用に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、5月16日（月）ききょう幼稚園の園児が水害被害を想定した避難訓練をイオン上磯店において実施することとなりましたのでご案内申し上げます。

この度の協定は、ききょう幼稚園近くの2級河川常盤川水系が氾濫し、幼稚園周辺において洪水が発生、または発生するおそれのあるとき、イオン上磯店の屋上を緊急避難場所として開放するという内容です。（※原則として、函館市指定の避難所へ避難することとする。）

当社では、かねてより地域社会貢献活動の一環として、北海道、北海道警察、北海道済生会小樽病院、アクサ生命保険株式会社及び店舗所在地の自治体（21市、4町）との間で「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」を締結してまいりました。イオン釧路昭和店、登別店、旭川西店においては、自治体と屋上駐車場及び駐車場用地を緊急避難場所として提供しております。また、この度の学校法人との緊急避難場所に関する協定は、当社において初めての取組みとなります。

イオン北海道は、北海道で信頼される企業No.1を目指して、災害などが発生したときも、他企業や地方自治体と連携して備えることで、地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりに貢献してまいります。

**記**

**【避難訓練の概要】**

日 時：2016年5月16日（月） 10時20分～11時00分

場 所：イオン上磯店 屋上駐車場  
北斗市七重浜4丁目44-1

想定内容：幼稚園の近くの常盤川が集中豪雨のため氾濫したと想定。  
「氾濫注意」が発令されたため、ききょう幼稚園から、緊急避難場所であるイオン上磯店の屋上駐車場にそれぞれの避難方法※で避難を開始。  
※避難方法について、年中・年長は徒歩で移動、年少はバスで移動、幼児は車で移動とする。

訓練内容：イオン上磯店まで避難、移動時間の確認、点呼、  
園長先生によるご講評、上磯店長による挨拶

参加人数：ききょう幼稚園 園児 約290名

**【本件に関するお問い合わせ】**

イオン北海道(株) 広報・環境社会貢献部 佐藤・武内 電話：011-865-9111